

工学委員会 URSI 分科会小委員会の設置について

分科会等名：電波資源利用ハーモナイゼーション小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	第25期日本学術会議における未来の学術振興構想「学術の中長期研究戦略」に提案し採択された「SDGsの達成に資する電波資源の科学・商業・公共利用におけるレギュラトリーサイエンスに基づくハーモナイゼーション」の研究計画を推進する体制を構築・強化し、電波資源の科学、産業、公共利用などの多様な利用者、研究者、管理者ならびに電波の測定、利用基準、制度などのあらゆる視点から、SDGs達成に向けての公平性、利便性などについて電波資源利用に係わるすべてのステークホルダによる合意を目指し、国際学術団体であるURSIが対象とする電波科学の全分野(URSI分科会の全小委員会)の協力により、当該課題への国際貢献に寄与するために設置する。
4	審議事項	1. 国内外の関係機関における電波利用の共存に関する技術基準・勧告・認証法等の具体例や、多様なステークホルダから実例及び課題を収集し、有効性とリスクに関する指標などの成果や情報をデータベースとして蓄積、公開 2. 事例からレギュラトリーサイエンスに基づいた共存条件を導き出し現実の共存条件と比較し、問題点や意思決定プロセスでの課題の明確化、高度な共存に向け電波利用の指標を精緻化し、実験実証等により指標の評価や導入法等を確立 3. 電波の科学・商業・公共利用における電波の被干渉と与干渉に係わる電波利用者、法制度整備や認証を管轄する行政機関、サービス提供者、標準化組織などの産業界と協議し、課題と解決策の継続的な学術振興を推進 4. 以上の目標に向け、他の小委員会との連携、検討成果の公開、URSI本部への上申 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和7年3月31日～令和8年9月30日
6	備考	※新規設置